

# 尾道市高齢者福祉計画及び 第8期介護保険事業計画

概要版

## 計画策定の背景と趣旨

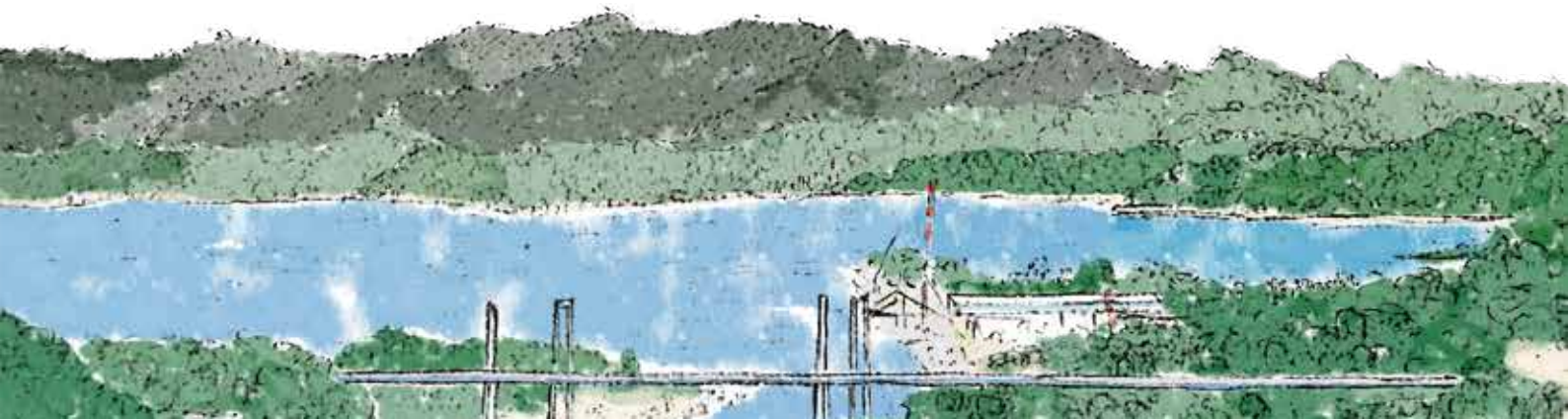
本市の高齢者福祉をめぐる状況は、これまでと異なる段階に移行しつつあります。

そこで、いわゆる「団塊ジュニア世代」が高齢者となる2040(令和22)年までの本市の状況を見通しながら、地域の状況をこれまで以上に細やかに把握し、本市の抱える諸課題を解決する道筋をつけるために、「尾道市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画」(以下、本計画という)を定めます。



令和3年3月

 尾道市



# これまでの3年間の取組を一部紹介

## ① 地域包括ケアシステムの深化をめざし、医療と介護の更なる連携に向けて取り組みました。



ACP市民公開講座



多職種連携ネットワーク会議  
地域課題解決に向けた協議



在宅医療・介護連携ガイドブック

## ② 介護予防・重度化予防と健康づくりに重点的に取り組みました。

- シルバーリハビリ体操事業
- プラス10分てくてく運動 ほか



シルバーリハビリ体操指導士  
養成講座の様子



シルバーリハビリ体操の様子  
(西日本豪雨災害時、避難所にて)



プラス10分  
てくてく運動



減るSio運動  
シンボルマーク

## ③ 介護が必要となっても住みなれた地域で暮らせるよう、環境整備に努めました。

### ■ 認知症にやさしいまちづくり

- 認知症サポーター養成講座
- オレンジカフェ(認知症カフェ)の推進
- おのみち見守り訓練
- おのみち見守りネットワーク事業 ほか



認知症サポーター養成講座  
小学校での様子



認知症サポーター養成講座  
寸劇の様子



オレンジカフェの様子



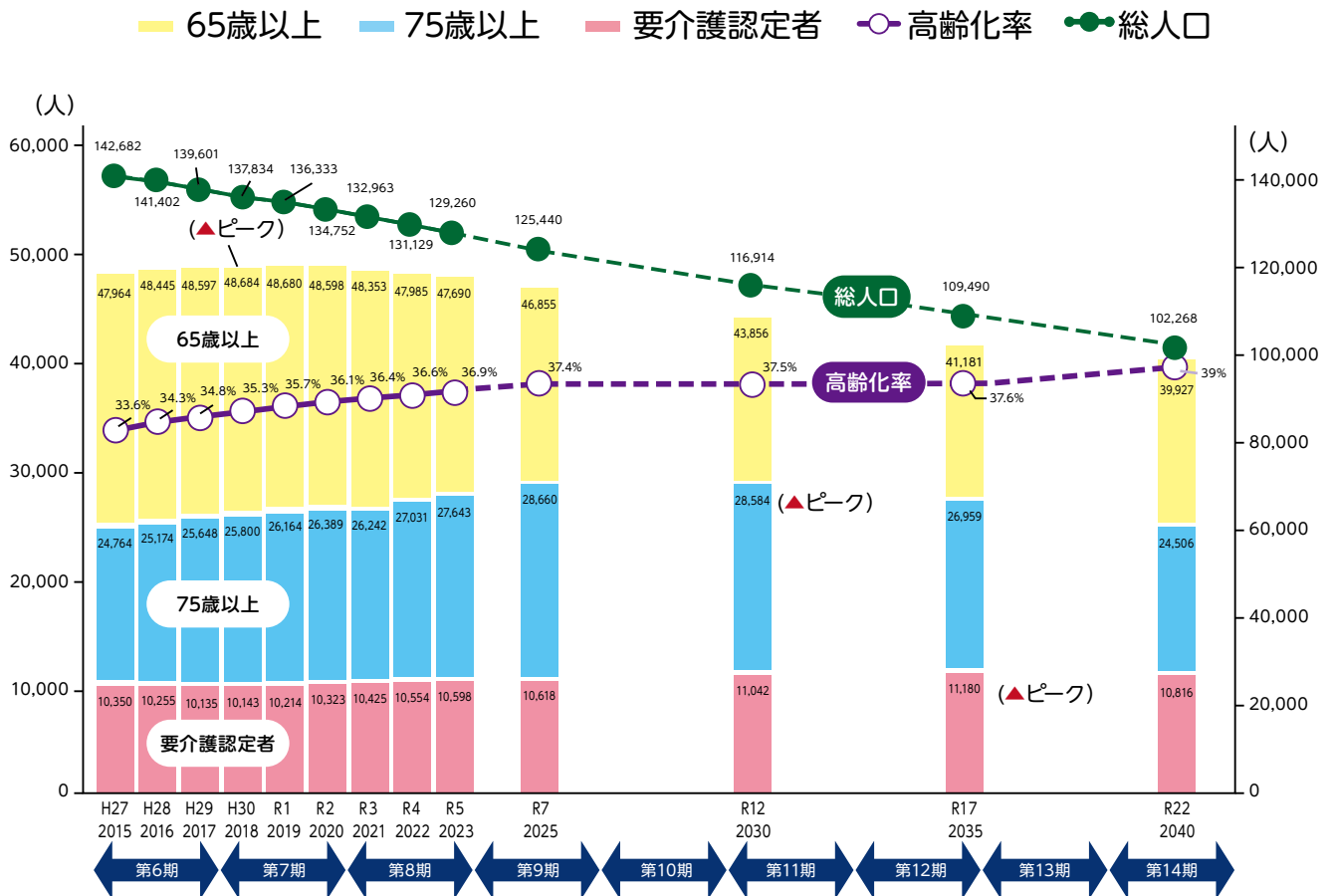
おのみち見守り訓練の様子  
金融機関ATMでの対応

### ■ 介護基盤の整備

- 小規模多機能型居宅介護 → 1事業所(令和3年度へ延期)
- 看護小規模多機能型居宅介護 → 1事業所
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 → 1事業所

要介護認定率は微増していますが、介護予防などの取組により、  
介護給付費はほぼ横ばいとなっています。

# 総人口・65歳以上・75歳以上・要介護認定者・高齢化率の推計



(出典) 地域包括ケア「見える化」システム

- 総人口は減少し、2040年には現在の約3/4になります。
- 65歳以上高齢者数は、すでにピークを過ぎ、今後も減少していきます。
- 75歳以上高齢者数は2030年頃、要介護認定者数は2035年頃にピークを迎える見込みです。
- 2040年には、75歳以上高齢者数も要介護認定者数も減少に転じていますが、それ以上に総人口が減少するため、高齢化率は上昇を続ける見込みです。

$$\text{※ 高齢化率} = \frac{\text{65歳以上高齢者数}}{\text{総人口}}$$

## 基本目標1 **住み慣れた地域**でいつまでも暮らせるまちづくり ～ 地域共生社会の実現 ～

介護・高齢者福祉だけでなく、障害のある方や子ども、生活困窮者といった、多様な課題を抱えながらも、地域に住んでいる全ての人々がともに支え合い、力を発揮できる「地域共生社会」の実現に向けた支援体制の整備や取組が求められます。

- (1) 幸齢社会おのみに向けた**意識啓発**
- (2) 地域の特性を踏まえた**地域包括ケアシステム**の更なる充実
- (3) **医療と介護**の更なる連携
- (4) **地域包括支援センター**運営事業の推進
- (5) **ACP** (アドバンス・ケア・プランニング)の普及



## 基本目標2 **心身ともに元気**に暮らせるまちづくり ～ 介護予防・健康づくり施策の充実・推進 ～

健康寿命の延伸を目指し、介護予防や健康づくりのさらなる充実を進める必要があります。シルバーリハビリ体操をはじめ、住民主体の通いの場を充実していきます。

- (1) **一般介護予防事業**の推進
- (2) **シルバーリハビリ体操**の普及拡大
- (3) **健康づくり**の推進
- (4) **保健事業と介護予防**の一体化



基本  
理念

# 幸齢社

住みなれた地域で  
安心して暮

### ● 第8期計画のポイント

- ✓ 団塊ジュニア世代が高齢者と
- ✓ 地域包括ケアシステムの深化
- ✓ 介護予防・重度化予防に取り
- ✓ たとえ介護が必要となった場  
暮らしていける環境整備を住

### 介護保険法

**第一条** この法律は、加齢に伴って生ずる要介護状態となり、入浴、排せつ、び療養上の管理その他の医療を要保持し、その有する能力に応じ自う、必要な保健医療サービス及び民の共同連帯の理念に基づき介護に関して必要な事項を定め、もつてを図ることを目的とする。

**第四条** 国民は、自ら要介護状態とならず心身の変化を自覚して常に健康状態となった場合においても、な保健医療サービス及び福祉サービス能力の維持向上に努めるものとする

2 国民は、共同連帯の理念に基づき負担するものとする。

# 「ち」に向けた取組

## 基本目標3 いきいきと幸せに歳を重ねられるまちづくり ～ つながる多様な場の創出 ～

高齢者をはじめ、意欲のある方々が社会で役割を持って活躍できるよう、多様な就労・社会参加ができる環境整備を進める必要があります。

- (1) 高齢者の生きがいづくり
- (2) 出会いの場・多様な学びの場の創出

**会おのみち**

元気でいきいきと  
らすために



なる2040年を見据える。  
・推進を図る。  
組む。  
合でも、住みなれた地域で安心して  
民と協働して進める。

## 基本目標4 高齢者が安心して暮らせるまちづくり ～ 安心して暮らせる環境整備 ～

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、認知症に対する正しい理解や、安全性の高いまちづくり、体制づくりを進めることが重要です。

- (1) 認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進
- (2) 権利擁護の充実及び家族介護者への支援
- (3) 生活を支援するサービスの整備・高齢者の住まいの確保
- (4) 災害や感染症対策に係る体制整備
- (5) 介護人材確保及び業務効率化の取組の強化

る心身の変化に起因する疾病等により  
食事等の介護、機能訓練並びに看護及  
する者等について、これらの者が尊厳を  
立した日常生活を営むことができるよ  
福祉サービスに係る給付を行うため、国  
保険制度を設け、その行う保険給付等  
国民の保健医療の向上及び福祉の増進  
  
ることを予防するため、加齢に伴って生  
康の保持増進に努めるとともに、要介  
進んでリハビリテーションその他の適切  
ビスを利用することにより、その有する  
る。  
き、介護保険事業に要する費用を公平

## これからの3年間で進めること

包括ケアシステムの更なる充実とともに、重層的な支援により、**「地域共生社会」の実現**をめざします。

複合的課題を抱え、対応が難しい事例が増加していることから、医療と介護の連携、生活支援体制の整備による地域包括ケアシステムの充実とともに、制度や分野の関係を越えた重層的な支援に取り組みます。

多職種の参加による地域ケア会議の実施等により、**自立支援型・重度化予防のケアマネジメント**に取り組みます。

医療・介護等の多職種の連携・協働による自立支援型地域ケア会議を開催し、本人や家族が自ら意欲をもって自立へ向け、取り組めるよう支援するとともに、介護支援専門員の自立支援型・重度化予防のケアマネジメント技術の習得を図ります。また、事例検討を積み重ねることで明確化された地域に共通した課題については、地域づくりや資源開発、政策形成へつなげていきます。

### ≪ 尾道市が目指す「自立支援」 ≫

- 高齢者が住みなれた地域で生きがいや役割をもちながらできるだけ元気に過ごし、仲間づくりや心身機能の維持、向上につながるよう支援します。
- 単に身体機能の向上による介護保険サービスからの「卒業」を目指すのではなく、利用者本人が望む生活の実現に向けて必要な支援を行います。
- 要介護状態となることをできるだけ予防するために、高齢者本人の能力と意欲を最大限引き出し、「生活行為の改善の可能性」に焦点を当てた「自立支援型ケアマネジメント」の実践を推進します。

健診・医療・介護等のデータを活用し、**保健と介護の一体的実施による個別的な支援**に取り組みます。

高齢者の一人ひとりの医療レセプトや健診に係るデータ、介護に関するデータ、要介護認定情報等による市全体や地域単位の集計データを基にした、高齢者に多い疾病や増加している疾病、検診・医療未受診者の割合が高い地域など、健康課題の整理・分析を行い、低栄養防止・重症化予防の取組や重複・頻回受診者、重複投薬者、健康状態が不明な高齢者に対する個別的支援を行います。

### 目標指標

高齢者が住みなれた地域で生きがいや役割をもちながらできるだけ元気に過ごし、仲間づくりや心身機能の維持、向上につながるよう、第8期計画期間の目標指標を次のとおり定めます。

目標指標	現状(令和2年度)	目標(令和5年度)
要支援1・2の認定率について、県平均以下を維持する。	5.5%	県平均以下
令和5年度の認定率の推計値を超えない。	20.9%	21.9%以下

# 介護保険給付費の見込みと介護保険料

## 給付費の見込み

介護給付費の見込み(百万円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	2040年度
居宅サービス	5,861	5,922	5,970	6,198
地域密着型サービス	3,552	3,629	3,647	3,865
施設サービス	4,401	4,548	4,555	4,969
居宅介護支援	744	754	758	784
合計	14,559	14,853	14,930	15,817

※四捨五入をしているため、合計値が必ずしも一致しません(以下、同じ)。

予防給付費の見込み(百万円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	2040年度
介護予防サービス	378	383	384	366
地域密着型介護予防サービス	33	36	36	34
介護予防支援	71	72	72	68
合計	481	490	491	468

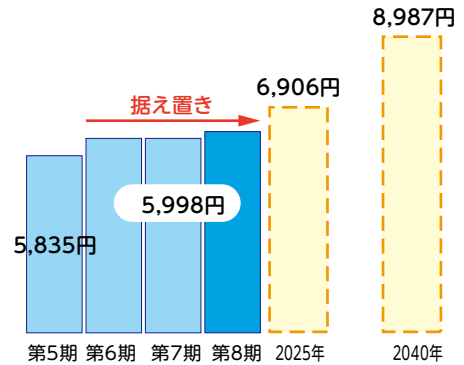
地域支援事業費の見込み(百万円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	2040年度
介護予防・日常生活支援総合事業	483	486	490	503
包括的支援事業・任意事業	357	373	386	392
合計	841	859	875	895

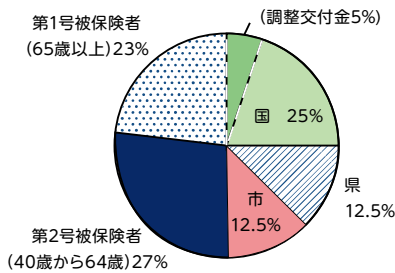
## 第1号被保険者介護保険料

基準月額:5,998円

第8期の介護保険基本月額、第7期と同額の5,998円で据置きとなりました。これは、市民のみなさまの介護予防、健康づくりの取組により、実現しています。

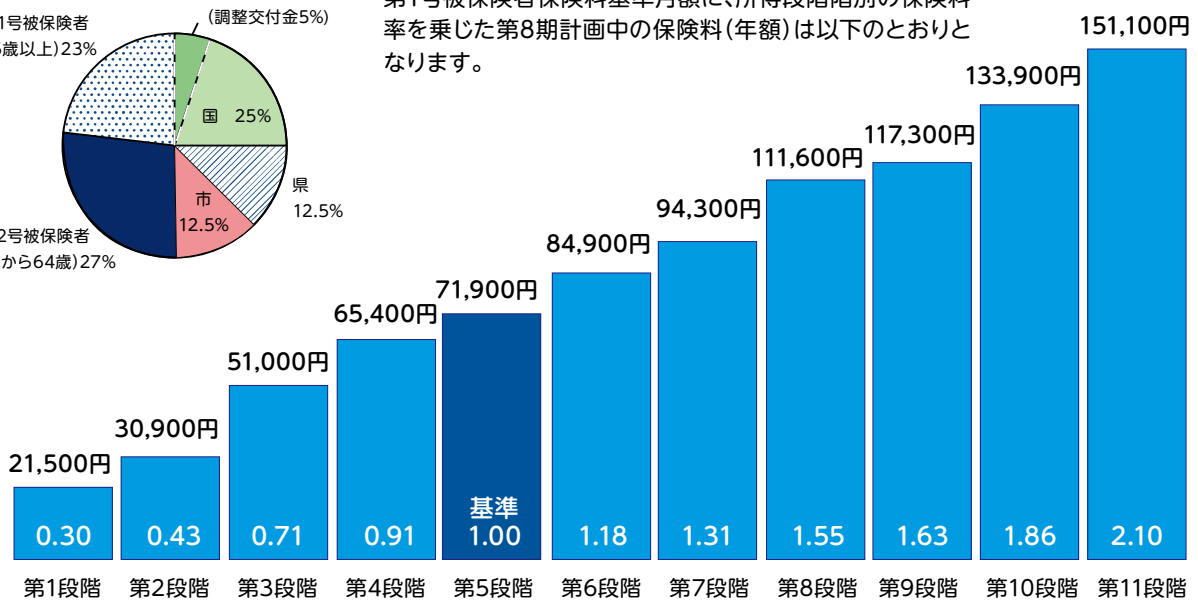


### 標準給付費の負担割合(居住給付費)



## 所得段階別の第1号被保険者介護保険料(年額)

第1号被保険者保険料基準月額に、所得段階階別の保険料率を乗じた第8期計画の保険料(年額)は以下のとおりとなります。



# みんなで取り組む重点アクション

## 市民・高齢者が取り組む重点アクション

- 「幸齢社会おのみち」に向け、市民全体で高齢者を支えます。
- 高齢になっても、健康づくり、介護予防に努めます。
- サービスを利用しない、または急いで利用する必要のない、不要不急な介護認定の申請を控えます。
- 認知症を理解し、地域で見守り、支えあいます。

## 医療・サービス事業所等が取り組む重点アクション

- 自立支援型ケアマネジメントに努めます。
- 本人の状態に応じた自立支援・重度化予防に資する適切なサービス提供に努めます。
- 介護の担い手の確保、育成に努めます。
- 「地域共生社会」の実現を目指し、制度や分野の関係を越えた連携により、重層的な支援に取り組めます。

## 市・地域包括支援センターが取り組む重点アクション

- 全市一体となって高齢者を支える施策に取り組めます。
- 介護保険、高齢者福祉サービスの基盤整備に努めます。
- 認知症高齢者を支援する取組の強化に努めます。
- ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及啓発に取り組めます。
- 災害や感染症に対応できる体制づくりを進めます。

## 高齢者に関するご相談は、お近くの地域包括支援センターへ

尾道市地域包括支援センター	新高山三丁目1170-177	尾道市立市民病院 内	0848-56-1212
尾道市北部地域包括支援センター	御調町市107-1	御調保健福祉センター 内	0848-76-2495
尾道市西部地域包括支援センター	門田町22-5	尾道市社会福祉協議会 内	0848-21-1262
尾道市東部地域包括支援センター	東尾道4-4	ベイタウン尾道組合会館 内	0848-56-0345
尾道市向島地域包括支援センター	向島町5888-1	向島福祉支援センター 内	0848-41-9240
尾道市南部地域包括支援センター	因島中庄町1955	介護老人保健施設ピロードの丘 内	0845-24-1248
南部地域包括支援センター瀬戸田支所	瀬戸田町林1288-7	瀬戸田福祉保健センター 内	0845-27-3847

## お問い合わせ

尾道市役所 福祉保健部 高齢者福祉課  
〒722-8501 広島県尾道市久保一丁目15番1号 TEL:0848-38-9119 FAX:0848-37-7260  
E-mail:k-fukusi@city.onomichi.hiroshima.jp